

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年8月16日
【事業年度】	第7期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 池田 三春
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 池田 三春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月25日に提出いたしました第7期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書の一部に記載漏れがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は、 線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ～(8) <省略>

(9) 記載なし

(訂正後)

(1) ～(8) <省略>

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

② 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。